

2021年1月7日

各位

株式会社ヤマダホールディングス

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言に伴う
一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の今後の店舗営業体制について

政府より新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、2021年1月8日（金）より緊急事態宣言が東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県に発令される決定を受け、該当都県店舗の営業時間を当面の間、最長20：00までとさせていただきます。

また、今後も政府、各自治体の指針等に基づき店舗の営業時間変更や休業をさせていただきます場合がございます。お客様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますがご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、一部店舗につきましては、営業内容が上記と異なる場合がございます。店舗別の詳細な営業時間につきましては、店舗案内 <https://www.yamada-denki.jp/store/>をご確認ください。

当社は、生活必需品をお届けする社会インフラとしての使命に基づき、政府及び各自治体の指針等に沿った営業を行う一方で、営業に際しては「密閉、密集、密接」を避けるための取り組みとして、出入口消毒液の設置、店内消毒の徹底、間隔をあけたレジ待ちの推奨、レジのビニールカーテン導入を実施しております。

さらに、店内従業員の感染予防対策として、健康チェックの実施、出勤時の検温、マスク着用、手洗い及びアルコール消毒の徹底、お客様宅訪問前の手指の消毒と検温実施に努めております。

今後も、お客様と従業員、関係者の安全確保を最優先に、政府・各自治体の指針等に従い、社内外への感染拡大の抑止に全力を挙げて取り組んでまいります。

【発行元】株式会社ヤマダホールディングス 広報部
群馬県高崎市栄町1-1 電話:027-345-8947 FAX:027-345-8948